

医療事故だけではないリスク

= 開業に必要な保険の話 =

先日、ある先生からクリニックを開業するにあたって必要な保険を教えてくださいとの依頼を受けましたので、三つの観点から説明しました。今回、説明した内容もこれまでこのコラムで過去に紹介した話と重複する部分もありますが、皆さまにもお伝えしたいと思います。

第一番目に欠かせないのは、医療業務に関するリスクに対応する保険です。ご承知のとおり、それは医師賠償責任保険です。医療機関におけるリスクは医療事故に限らず、医療施設に起因する事故や労働災害などにも範囲は広がって行きますが、特約や他の保険でカバーすることが可能です。

次に必要なのは、医療機関の経営者としてのリスクに対応する保険です。会員の先生がケガや病気のために休診せざるを得ず、その場合の収入減をカバーするための保険です。所得補償保険や団体長期障害所得補償保険です。生命保険もこの範疇に考えられます。

三番目に必要なのは、火災や自然災害といったリスクに対応する保険です。文字どおりの火災保険や地震保険です。クリニックの建物の他、什器・設備を保険の対象にしておくことも必要です。

他にもさまざまなリスク^{注)}があり、その発生の可能性を上げればきりがありません。しかし、万が一、事故が発生した場合の影響の大きさ、損害額の大きさなどを考えると万全とまでは言えないまでも、上記の三つのリスクに備える保険があれば、損失はかなりの範囲で抑えることができると思われます。

注) その他のリスクに応じた保険やその特約は以下のとおりです。

勤務医師賠償責任保険

看護職賠償責任保険

医療従事者賠償責任保険

産業医・学校医等嘱託医活動賠償責任保険

医療事故調査費用保険

居宅介護事業者等賠償責任保険

個人情報漏えい保険

クレーム対応費用保険

役員賠償責任保険

使用者賠償責任保険

雇用慣行賠償責任保険

代診費用保険

自動車保険、など。

会員の皆さまから当コラムのご感想・ご意見をお待ちしています。
また、保険にまつわる落とし穴やお金に関する話題など、聞いてみたいことがありますたらお気軽にご連絡ください。

株式会社メディコ北海道 ☎011-232-8878 (北海道医師会指定保険代理店)

<http://www.medico-hokkaido.co.jp/>